

2025年度

第2回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2025年度第2回理事会

議 事 録

1. 日 時 : 2025年10月9日(木) 19時00分から20時14分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室 WEB会議
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況 (以下全て敬称略)

- (1) 理事総数 29名
- (2) 理事定足数 15名
- (3) 理事出席総数 23名

(4) 出席理事(3名)
越山 賢一、船田 清、八島 隆志

(5) WEB会議システムによる出席理事(20名)
鷺津 裕美、杉原 賢、大岩真由美、大橋 穰、上田 充士、佐賀 主昌、後藤 猛、
大石橋計幸、野呂 雅友、中川 綾子、山下 浩司、柴田 靖士、磯辺 正道、對馬 紀一、
川村 淳浩、橋本 誠司、鈴木 敏之、谷口 直寿、中田 孝一、高橋 勇樹

(6) 欠席理事(6名)
藤井 陽一、佐藤 英隆、平山 浩司、野田 篤志、北国 浩、本山 哲司

(7) WEB会議による出席監事(1名)
吉川 賀恵

(8) 欠席監事(2名)
永浦 政司、山田 純之

(9) 理事会運営規則第3条1項による、オブザーバー出席特任理事(4名)
石尾 浩一、橋本 美湖、遠藤 祥悦、神谷 智昭

記録: 安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

<決議事項> 第1号議案 特任理事選任の件
第2号議案 JFA 現役会長の信任決議の件
第3号議案 臨時評議員会開催の件

<報告事項> 第1号報告 ボランティア謝金の件
第2号報告 9地域FA役員定年制変更の件

本 部：北海道F A事務所
議 題：(1) 決議事項
第1号議案 定款改正の件
第2号議案 理事推薦の件

(2) 報告事項
第1号報告 9地域FA 定年制変更の件

(3) その他

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

(4) 報告事項

第1号報告 ボランティア謝金の件・・・越山会長
資料に基づき、以下の説明を行った。

ボランティア謝金見直しの要望を受け、検討を行った。時間単価を100円引き上げる場合、約650万円の財源が必要となるため、参加料の値上げ、登録料の値上げ、内部資金の取り崩しなど、複数の試算を行った。謝金については、ここ数年で約500万円増加している状況にあり、さらに単価を引き上げることは、チームや選手への負担が大きく、協会の財政面からも困難であると判断した。また、他の46FAと比較しても遜色がないことから、2026年度における謝金の見直しは行わないこととした。その上で、ボランティアが抱える課題を整理し、活動意欲を高めていただけるような工夫を行って行きたい旨の説明があった。

説明のあと、以下の質疑および意見があった。

(野呂) ボランティアの待遇改善は必要である。参加料・登録料の値上げ、内部資金の取り崩し等を按分すれば、負担は少ないのではないか。また、意欲を高める取り組みについては、私たち現場と各FAの役割分担や進め方が難しいと考える。

(越山) 取り組みについては、地区や連盟の実情に応じた方法で取り組んでいただきたい。

(谷口) 様々なものが高騰していることから、謝金の見直しも必要と考える。按分によって謝金の値上げをすることで、ボランティアの方々へ気持ちよく活動していただきたいと考える。

他に質疑、意見なく、これを了承した。

第2号報告 9地域FA役員定年制変更の件・・・八島専務理事
資料に基づき、以下の説明を行った。

JFAより役員定年制の変更について通知があった。HKFAの方針を下記のとおり定め、来年3月の理事会において規則の改正を実施する。地区推薦理事については任期の定めがないことを踏まえ、次期候補者の推薦を行っていただきたい。

1. 理事・監事の定年を65歳から70歳へ引き上げる
2. 年齢の基準日を6月の就任日から4月1日へ変更する
3. 会長・副会長・専務理事・常務理事の任期を4期8年とする（従来と変更なし）
4. 女性理事の割合を20%とすることを努力目標とする。

説明のあと、以下の質疑および意見があった。

(中川) 地区推薦理事以外の理事の任期はどのように定められるか。

(八島) JFA からの通知内容以外については、従来どおりと考えている。早めに方針を示す。

他に質疑、意見なく、これを了承した。

第3号報告 裁定案件報告の件・・・八島専務理事
口頭により、以下の説明を行った。

本年5月の第1回理事会で経過報告を行った第3種事業における不適切な会計処理については、協会に余剰金は適正に返還されていたにもかかわらず、参加チーム向けの決算書には返還金がなかったかのように記載され、協会提出用の資料と内容に不一致があったことが問題となった。本件については、裁定委員会で審議の結果、戒告処分を行うことが決定され、越山会長から対面により伝えられた。これをもって本件は終了した。

説明のあと、出席理事より質疑、意見等なく、これを了承した。

第4号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件・・・八島専務理事
資料に基づき、2025年5月24日から10月2日までの業務執行状況を説明した。

説明のあと、出席理事より質疑、意見等なく、これを了承した。

(5) その他

①夢きたれクラウドファンディングのお礼・・・鷲津副会長

15地区FAの理事長をはじめ、多くの道内サッカー関係者様のご支援により、目標の50万円を上回る623,000円を達成することができた。コンサドーレ、荒野選手、エスポラーダ、(株)明治様にも多大なるご協力をいただいた。これを契機に、北海道サッカーが大きな一歩を踏み出すことができたと考えている。心より感謝申し上げる。

②新公益法人制度について

2025年4月から新公益法人制度改正認定法が施行されている。本改正により、公益法人としての基準が見直され、経営の自由度が高まり、自律的なガバナンスが充実することとなった。会計基準も新制度に沿って変更され、従来の「正味財産増減計算書」は「活動計算書」として扱われる。これに伴い、2026年度予算編成に向け、12月開催の臨時評議員会で定款の該当箇所の変更を行い、その他の規程改正は来年3月の理事会へ提案する。

③JFA サッカー施設整備助成事業2024(第一期)進捗状況

現在、厚真町の人工芝グラウンド新設1面、東川町の天然芝グラウンド新設1面がJFAから採択された。いずれの工事も進行中であり、工事完了後に必要書類を提出し、その後、助成金が振り込まれる。補助金額は、厚真町が4,500万円、東川町が1,500万円、合計6,000万円となる。これにより、北海道における2027年10月までの助成残額は4,000万円となる。JFA施設整備助成事業は、地区FAや地域のサッカー活動の拠点となる施設に対して助成されるものであり、助成を希望される場合は、専務理事までご相談を。なお、第2期は2027年度以降に予定されているが、助成金額等の詳細は未定。

④今後の会議予定

次回理事会は2026年3月を予定。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、20時14分に閉会を宣言した。
尚、WEB会議システムは終始異状なく作動した。
この議事録が正確であることを証するため、会長、監事は記名し押印する。

2025年10月9日

公益財団法人北海道サッカー協会 2025年度 第2回理事会

会 長 越山賢一 印

監 事 吉川賀恵 印